

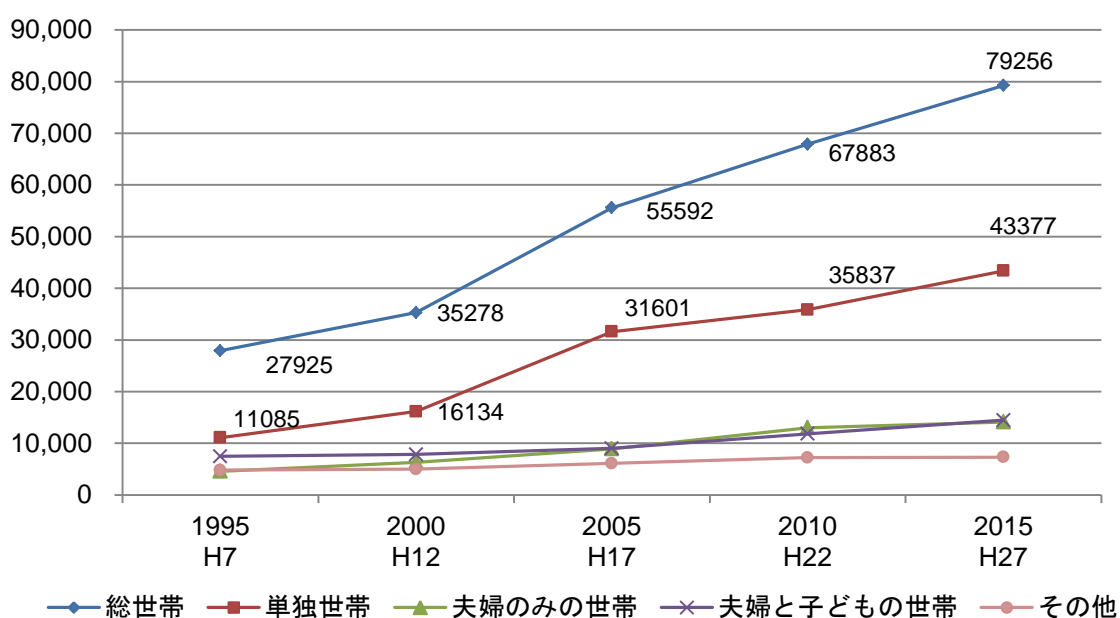
## 基本施策2 気づきあい支えあいつながる地域づくり（案）

### ●一人一人の気づきからはじまる支え合い

本区は、マンション居住者が9割を超えており、中でもオートロック式のマンション居住者の割合や高齢者をはじめとした単独世帯の割合が高いといった特徴があります。加えて、共働き世帯の増加、就業形態や価値観の多様化から、地域の中でもさまざまな問題が生じています。

地域において活動が活発に行われる中で、そこに住まう人々が出会い、関わりを深め、人と人とのつながりが生まれ育まれていきます。こうしたつながりはセーフティネットの基礎となって、互いにわずかな異変に気づき、支え合う関係性が徐々に広がっていきます。緊急時や災害時だけでなく、日頃から良好なコミュニティの醸成と地域活動の活性化により、まちの課題を自ら解決できる地域力の強化が求められています。

図表：世帯数の推移（中央区）



本区の世帯数は年々増加しており、その要因として単独世帯の増加が挙げられます。構成比を見ても、平成27年では総世帯の54.7%が単独世帯となっています。

資料：総務省統計局「国勢調査」（平成7年、平成12年、平成17年、平成22年、平成27年）

### ●都心型協働社会の形成

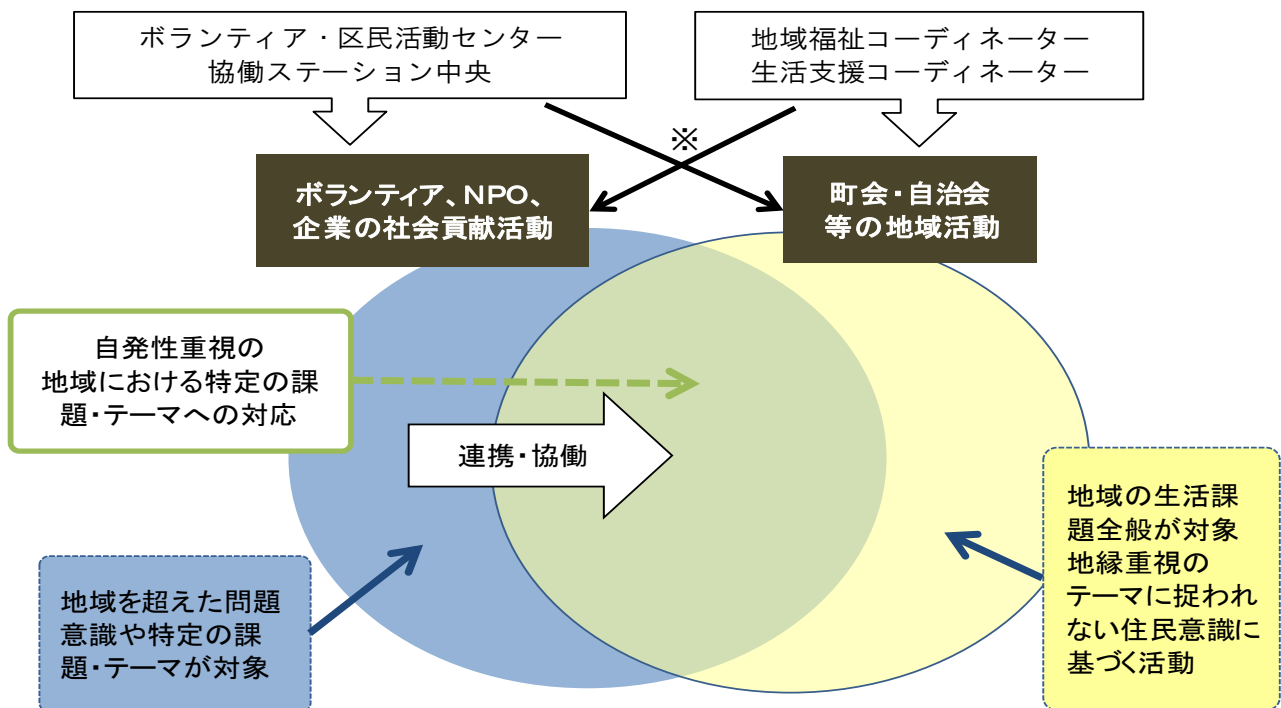
都心区である本区は、交通網が発達しており利便性が高いことから、暮らし、働き、学ぶ場などの生活の場が区の区域を越えることが多くなっています。また、若年層の一人暮らしを中心とした流動人口も多く、地域への帰属意識や地縁によるつながりは必ずしも強くありません。

一方で、都心であるがゆえに、企業、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体等の多様な主体が集まり、専門的な知識や経験を持った人材が多く活動しています。「協働ステーション中央」を拠点として区や団体間のネットワーク形成および強化を図るとともに、ボランティア・区民

活動センターがさまざまな活動主体との連携を強化し、地域社会で見過ごされがちな課題を発見し、町会・自治会の活動につないでいきます。加えて福祉専門職である地域福祉コーディネーターは、町会・自治会だけでなく、ボランティアやNPO等も参加しやすいプラットフォーム<sup>1</sup>をつくるなど、社会資源を最大限に活用した都心型協働社会の形成を進めています。

地域共生に資する活動の多様性を踏まえ、区民や活動団体の自主性や創意工夫が最大限いかされるよう、地域福祉コーディネーターおよび生活支援コーディネーターの地域支援活動の強化や町会・自治会といった地縁型組織をはじめ、ボランティアやNPO等が気軽に参画できる地域活動拠点の整備など、さまざまな主体との協働や地域に根ざした活動が広がっていく環境づくりを進めていくことが重要です。

ボランティア・NPO等の活動と地縁型の地域活動の関係



※ 地域の実情に応じて、ボランティア・区民活動センターが住民の地域活動を支援したり、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターがボランティアやNPO活動につなげるといった相互支援が柔軟に行われる。

出典：東京都社会福祉協議会 東京らしい地域共生社会づくりのあり方について（一部加工）

### ●差別や偏見のない地域社会の実現

都心区である本区は、子育て世代を中心に人口増が続いています。世代、性別、心身機能、人種や国籍など多様な人が暮らし、キャリアや経験、働き方、ライフスタイルなども多岐に渡っています。障害者、外国人、性的マイノリティ等を特別視することなく、一人一人が個人の尊厳を尊重し、お互いが相手の立場や状況を理解し、認め合うことが地域福祉を推進していく第一歩となります。多くの人々がダイバーシティ<sup>2</sup>とインクルージョン<sup>3</sup>の意識を持つことで、さまざまな立

<sup>1</sup> プラットフォーム：分野・領域を超えた地域づくりの担い手が出会い、更なる展開が生まれる「場」

<sup>2</sup> ダイバーシティ：「多様性」「一人一人のちがひ」という意味を持ち、年齢、人種や国籍、心身機能、性別、性的指向、性自認、宗教・信条や価値観だけでなく、キャリアや経験、働き方、企業文化、ライフスタイルなど多岐に渡る

<sup>3</sup> インクルージョン：「包括・包含」「受け入れる・活かす」という意味を持ち、自分と違うことを理由に排除するの

場の人々が地域社会でその能力と個性を発揮し、誰もが自分らしく役割や生きがいをもって地域で暮らしていくことができます。福祉教育やさまざまな体験を通じて相互理解の機会を充実させ、差別や偏見のない地域社会の実現を目指します。

## 施策の方向性

区民一人一人が互いに認め合い、地域の困りごとに気づき、関心を持ち、我が事としてとらえ、地域の多様な資源を活用し解決に向けて支え合う地域づくりが行われるよう、以下の4つの視点から施策を推進していきます。

- 施策の方向性 2-1 地域コミュニティの活性化
- 2-2 地域の担い手や活動団体の育成・支援
- 2-3 重層的見守りネットワークの充実
- 2-4 心のバリアフリーの推進

### 施策の方向性2-1 地域コミュニティの活性化

#### 現状と課題

町会・自治会をはじめとした地域におけるコミュニティは、地域福祉の基盤となります。

共働き世帯の増加や就業形態、価値観の多様化に伴い、地域活動への関わり方の変化や担い手不足等の新たな課題が生じています。また、急激な人口増加等に伴って地域課題が多様化していることから、課題解決に主体的に取り組む団体と積極的に連携を図っていくことが大切です。

町会・自治会への加入促進や運営を支援するとともに、町会・自治会を中心とした区民同士の交流の促進、防災・防犯活動、商店街と町会、NPO等の協力によるイベント、地域スポーツクラブの運営など、暮らしに密着したさまざまなコミュニティ活動の充実を通じて、地域の活性化を図ることが求められています。NPOやボランティア団体の増加や企業の社会貢献活動への意識が高まる中、さまざまな主体による活動との連携を支援するとともに、地域活動に意欲のある区民が参加しやすい仕組みづくりを推進していくことが求められています。

とりわけ、新たに転入した住民と従来からの地域コミュニティとのつながりの構築や多世代交流など、「住民主体による地域に開かれた活動」をさまざまな形で全区的に展開できるような取組を推進していく必要があります。

## 目指す姿

- \* 身近な場所で区民が気軽に集まり定期的に活動できる交流やふれあいの場が充実し、人と人がつながり、地域において、自発的な活動が活発に行われています。
- \* 防犯・防災、商店街振興、スポーツなどの地域における暮らしに密着した活動への支援を通じて、区民同士のつながりが深まり、互いに協力して地域生活課題に取り組む良好なコミュニティが醸成されています。

## 主な取組・事業

	取組・事業	内容 (関連事業：●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	さまざまな主体による活動の推進	<p>町会・自治会の活動を支援するとともに、さまざまなコミュニティとの協働により地域のイベントやサロン運営等の活動を支援します。また、マンション管理組合への支援を通じてコミュニティ形成の推進を図るほか、地域SNS『PIAZZA』を活用して子育て世代のつながりづくりを促進します。区内社会福祉法人との連携を強化し、地域福祉ニーズを捉えた地域公益活動を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町会・自治会ネットによる情報発信、連携強化</li> <li>○協働ステーション中央の運営</li> <li>○地域手づくりイベント・盆おどりに対する助成</li> <li>○分譲マンション管理組合交流会への支援</li> <li>○分譲マンション管理組合支援システム「すまいるコミュニティ」の運用</li> <li>○地域公益活動に取り組む社会福祉法人との連携強化</li> </ul>	<p>子ども家庭支援センター 地域振興課 住宅課 社会福祉協議会 都市整備公社 ほか</p>
2	多世代交流の促進	<p>各種講座やイベント等を通じて、地域住民相互の交流やふれあいを促進します。また、みんなの食堂をはじめとした誰もが参加できる場の開設・運営支援や、協働提案事業による活動等を通じ、子育て世代が地域活動に関わるきっかけとなる事業を行うなど、多世代交流を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大江戸まつり盆おどり大会の実施</li> <li>○雪まつりの実施</li> <li>○コミュニティふれあい銭湯の実施</li> <li>○場づくり入門講座の開催</li> <li>○おとなりカフェ・ちょこっと相談会の開催</li> <li>◎地域福祉コーディネーターおよび生活支援コー</li> </ul>	<p>管理課 高齢者福祉課 介護保険課 障害者福祉課 地域振興課 社会福祉協議会</p>

		ディネーターの拡充（再掲）	
3	地域活動拠点の整備	<p>コミュニティルームや区民館等の交流・活動の場を提供するとともに、施設改修等の機会を捉えて住民に身近な地域活動拠点を整備します。</p> <p>○集会室や公開空地等住宅や住環境を活用したコミュニティ活動の場づくり支援</p> <p>●施設改修等の機会を捉えた地域活動拠点の整備</p>	<p>地域振興課 高齢者福祉課 社会福祉協議会</p>
4	地域における防災・防犯活動の支援	<p>防災区民組織の活動支援をはじめ、防災訓練や講習会を実施するなど、区民や事業所が連携・協力して防災対策に取り組める体制整備を促進します。また、地域の自主的な見守り活動や防犯設備の設置を支援するなど、地域における防災・防犯活動を通じて地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>○防災拠点の整備・運営体制の充実</p> <p>○災害時地域たすけあい名簿を活用した地域による安否確認体制の推進</p>	<p>高齢者福祉課 危機管理課 防災課 社会福祉協議会</p>
5	商店街・スポーツ振興を通じたコミュニティ機能の強化	<p>商店街やスポーツの振興事業を通じてコミュニティ機能の強化を図っています。</p> <p>○商店街と町会やNPO等が協力して実施するイベントの支援</p> <p>○商店街イベントを活用した住民の交流促進</p> <p>○地域スポーツクラブの活動支援</p>	<p>商工観光課 スポーツ課</p>

## 施策の方向性2-2 地域の担い手や活動団体の育成・支援

### 現状と課題

地域における見守りや支え合い活動の中心的役割を担う町会・自治会の役員、地域ボランティアは、多くが高齢化に伴う担い手不足を課題として抱え、見守り体制の維持が困難な団体もあり、活動を維持・発展させるための支援策が必要です。また、民生・児童委員も地域によっては欠員が生じている状況で、地域コミュニティにおける担い手の確保は喫緊の課題となっています。

一方で、引っ越してきたばかりでどのような地域活動があるかよく知らない、仕事で地域の活動に参加する時間がないなどさまざまな理由で、地域とつながりを持つことなく暮らしている人の中には、地域の活動やボランティア活動に興味・関心を持っている人も少なくありません。

地域の担い手やサポーター養成の講座の実施にとどまらず、こうした意欲があるものの実際の活動に踏み出せずにいる人も多いため、一人一人が無理のない範囲で安心して地域活動に参加できる仕組みが必要です。

加えて、社会貢献活動への関心が高い企業の力をいかした地域活動をより一層促進していくことが重要です。また、協働ステーション中央で実施する事業を広く周知し、団体個別の事情に対応した的確な支援を行っていく必要があります。


## 目指す姿

- \* 地域で発見した生活課題が共有され、情報・人・場所など地域の社会資源が充実し、さまざまな主体によるネットワークがつくられています。

## 主な取組・事業

	取組・事業	内容 (関連事業：●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	地域の担い手の養成	<p>地域における顔の見えるつながりや生きがいとしての地域活動を学ぶ講座を開催するなど、地域の担い手を発掘・養成し、地域コミュニティの活性化を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域コミュニティの担い手養成講座の開催</li> <li>○さわやか体操リーダーの養成</li> <li>○元気応援サポーターの養成</li> <li>○場づくり入門講座の開催（再掲）</li> <li>○ボランティア講座の開催</li> </ul>	<p>高齢者福祉課 地域振興課 社会福祉協議会</p>
2	さまざまな主体との協働の推進	<p>町会・自治会やNPO、ボランティア団体等の社会貢献活動団体の提案による協働事業を実施し、よりきめ細かで質の高い行政サービスの提供を図るとともに、社会貢献活動団体の育成や区民の地域活動への参加を促進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○協働事業の実施</li> </ul>	<p>地域振興課 社会福祉協議会</p>
3	ボランティア活動の支援	<p>社会福祉協議会の「ボランティア・区民活動センター」において、ボランティア活動の活性化や団体間の交流を促進するほか、住民参加型在宅福祉サービスの効果的な実施に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア・区民活動センターにおけるボランティア活動の相談、登録、活動紹介・調整、ボランティアの育成、学校等での福祉体験学習の実施</li> <li>○住民参加型在宅福祉サービス「虹のサービス」の実施</li> <li>○地域見守り活動支援事業(あんしん協力員)による見守り活動</li> </ul>	<p>介護保険課 社会福祉協議会</p>

4	企業・NPO等の社会貢献・地域貢献活動の支援	<p>「協働ステーション中央」を拠点として、社会貢献活動への関心が高い企業の意向を踏まえながらネットワークの強化を図ります。また、社会貢献活動情報サイト等を活用して、区民が地域活動に参加しやすい環境を整備するとともに、情報発信や情報交換の場を提供することにより各種団体の活動支援を行っていきます。さらに、区内大学との連携協定等を活用した取組をより一層推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○協働ステーション中央の運営</li> <li>○中央ぶらねっと（社会貢献企業連絡会）など区内企業やNPO法人等との協働の推進及び活動支援</li> <li>○区内大学との連携協定等を活用した取組の推進</li> <li>○ふるさと中央区応援寄附を活用した地域貢献活動団体等への支援</li> </ul> <p>◎地域活動団体のネットワーク化の促進</p>	<p>総務課 地域振興課 社会福祉協議会</p>
5	地域福祉コーディネーター（CSW）・生活支援コーディネーターによる地域活動の支援（再掲）	<p>社会福祉協議会と連携しながら、住民が主体となった地域活動の取組を普及・推進していきます。住民主体による地域に開かれた活動を全区的に展開できるような取組を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○おとなりカフェ・ちょこっと相談会の開催（再掲）</li> </ul> <p>◎地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの拡充（再掲）</p>	<p>高齢者福祉課 社会福祉協議会</p>

 **協働ステーション中央**

区内における社会貢献活動の輪を広げ、協働の普及促進を図るための拠点として、NPO・ボランティアなどの社会貢献活動(市民活動)に関する相談を受け付けています。また、きめ細かな行政サービスの提供を図るため、社会貢献活動団体(NPO・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組む仕組みである協働事業提案に向けて、事業構築など、総合的なサポートを実施しています。

 **ボランティア・区民活動センター**

ボランティア活動の拠点として、ボランティア活動に関する相談を受け付けているほか、情報提供やコーディネート、ボランティア連絡会や交流会の実施、社会貢献企業との協働の推進、ボランティア活動推進団体等への助成など、各種活動を支援する取組を行っています。



## 施策の方向性 2-3 重層的見守りネットワークの充実

### 現状と課題

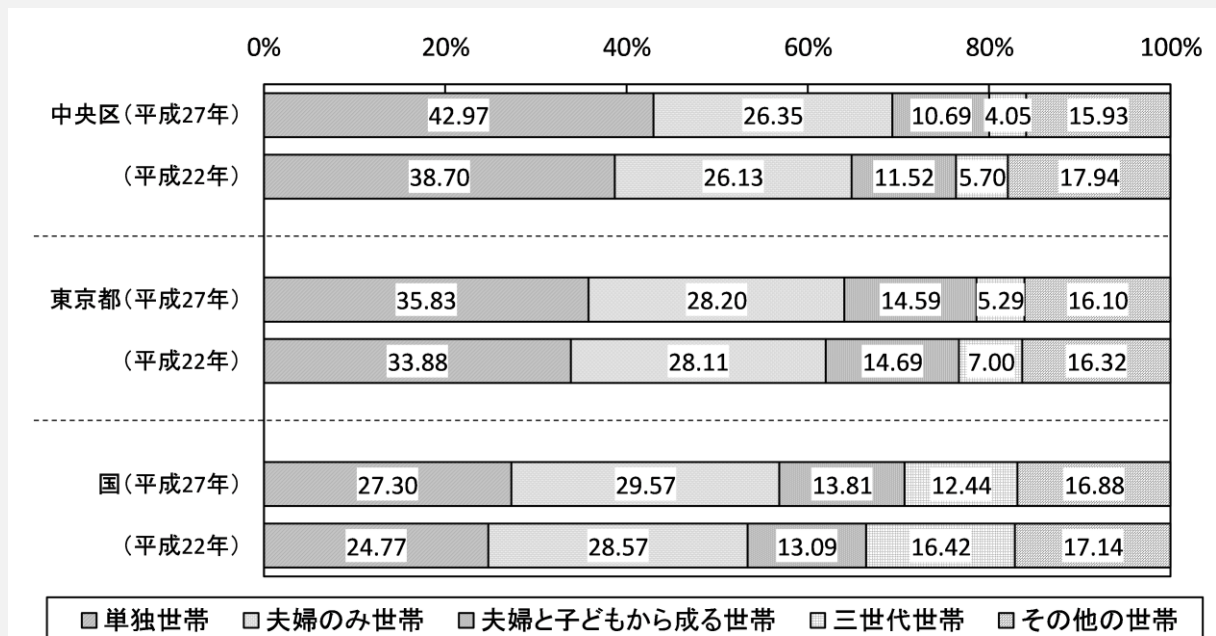
これまで、民生・児童委員など地域の人材や民間事業者によって、一人暮らしや認知症高齢者、ひとり親家庭などの支援を必要とする人たちの見守り活動が行われてきました。

近年、核家族化の進展による独居高齢者、高齢者のみ世帯、日中独居高齢者の孤立化や共働き家庭の子どもの孤食など、地域の見守りが必要な人は増加傾向にあります。特に、生活に何らかの支障がある認知症高齢者<sup>4</sup>は高齢者人口全体の約13%を占めており、今後も後期高齢者の増加に伴い、一層増加が見込まれています。さらに、知的障害者のグループホームへの入居希望が多くなっていますが、区内では満室に近い状況にあり、入所施設や長期入院から地域に戻って生活することを希望する障害者も多く、障害者とその介護者の高齢化や親亡き後も見据えて地域生活を支える環境づくりが求められています。

地域活動や見守り活動などを行う町会・自治会に加え、マンションの維持管理を目的とする管理組合においても、居住者からの苦情・相談などがきっかけとなり支援を必要とする人が顕在化し、中にはマンション管理上の問題に発展するようなケースもあります。支援を必要とするさまざまな人が、地域で安心して暮らせるよう、地域ぐるみで支える仕組みが必要です。

地域において福祉活動を推進する民生・児童委員がより活動しやすい環境づくりを進めるとともに、マンションの管理組合、NPO、地域のささえあいサポーターや宅配等の民間事業者などに対し、適切な相談機関に関する情報を積極的に提供するなど、支援を必要とする人や世帯の抱える問題を早期に発見し、支援につなぐ重層的見守りネットワークの充実を図ります。

図表：高齢者のいる世帯の世帯構成（中央区、東京都、国）



本区は、国や東京都と比較して、高齢者のいる世帯に占める単独世帯の割合が高く、平成27年は43.0%となり、その割合は上昇しています。

資料：総務省統計局「国勢調査」（平成22年、平成27年）

<sup>4</sup>生活に何らかの支障がある認知症高齢者：認知症の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者



## 目指す姿

- \* 身近な地域の中で、さまざまな主体による見守り活動が展開される重層的ネットワークが機能しています。
- \* 地域における支援者がお互いの役割を理解し合いながら、情報共有や連携を図り、身近にある地域の課題や支援を必要とする人、家庭の抱える問題等を早期に発見し、支援につなぐ仕組みがつくられています。

## 主な取組・事業

	取組・事業	内容 (関連事業：●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	民生・児童委員の活動支援	<p>民生・児童委員が地域で取り組む福祉活動を支援するとともに、行政や地域の関係機関との情報交換の場となる協議会や連絡会を定期的を開催するなど連携の強化を図ります。</p> <p>○民生・児童委員による相談・援助・調査活動への支援</p> <p>○協議会の定期開催</p> <p>○研修および施設見学の実施</p> <p>◎区民向けの広報活動の充実</p>	管理課
2	青少年の健全育成支援、家庭教育支援	<p>各地域においてさまざまな行事を実施する青少年対策地区委員会や、PTA等地域団体の活動を支援し、地域における青少年の健全育成や家庭教育の充実を図ります。</p> <p>○青少年対策地区委員会の活動支援</p> <p>○中央区地域家庭教育推進協議会</p> <p>○PTA等地域団体との共催による家庭教育学習会の開催</p>	文化・生涯学習課 教育委員会事務局庶務課
3	町会・自治会・マンション管理組合等による見守り体制の推進	<p>一人暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、町会・自治会・マンション管理組合等を中心とした地域の団体による高齢者等の見守り活動に対し、活動費の助成等を行い、地域における高齢者等の見守りを推進します。</p> <p>○地域見守り活動支援事業（あんしん協力員）（再掲）</p> <p>○ふれあい福祉委員会への支援</p>	介護保険課 社会福祉協議会

4	ささえあいサポーター、認知症サポーター等の拡大	<p>身近な地域で不安や悩みを抱えた人たちに気付き、必要な支援へとつなぐ「ささえあいサポーター」や、認知症の正しい知識やつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を応援する「認知症サポーター」を養成するとともに、各サポーターを活用したささえ合いの仕組みづくりを構築していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ささえあいサポーター養成講座</li> <li>○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座</li> <li>○認知症カフェ等(気軽に相談できる場)の確保</li> <li>○認知症に関する普及啓発及び相談体制の充実</li> </ul>	社会福祉協議会 介護保険課
5	民間事業者等との協定締結による見守り体制の推進	<p>宅配事業者等と協定を締結し、高齢者の見守り活動を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○協定締結事業者による見守り活動</li> </ul>	介護保険課
6	地域の支援者のネットワーク化	<p>地域における支援者のネットワーク化に向けて、地域の支援者や関係団体同士の情報共有および顔の見える関係づくりの場を整備していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の支援者のネットワーク化に向けた取組の検討</li> <li>◎支えあいのまちづくり協議体の活動推進</li> </ul>	管理課 高齢者福祉課 社会福祉協議会

## 施策の方向性2-4 心のバリアフリーの推進

### 現状と課題

年齢、性別、国籍、障害の有無等のさまざまな違いを超え、相互に理解し支え合う地域社会の実現は本区が目指すものです。

平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」は、すべての人が障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合うことのできる共生社会の実現に向け、行政機関等や民間事業者に対し障害を理由とする不当な差別的取り扱いを禁止するとともに、障害者の社会的障壁（生活を送る上で障壁となるような事物・制度・慣行・観念その他一切のもの）について合理的な配慮を行うことを定めました。区では、この障害者差別解消法の理念をすべての人に普及・啓発するためさまざまな取組を進めていますが、障害者に対する地域住民の理解は十分であるとは言えません。

また、性別による役割分担の固定化の意識は変わりつつあるものの、いまだ根強く残っている状況も見られます。

学校、家庭、職場、地域などあらゆる場において、多様な価値観を認め合う地域社会の実現に向けた「心のバリアフリー」を推進していく必要があります。

## 目指す姿

- \* 学校、家庭、職場、地域などあらゆる場において福祉教育が実施され、「心のバリアフリー」が進んでいます。
- \* あらゆる人が地域社会の中で互いに相手の立場や状況を理解し、お互いの違いや個性を認め合う地域共生社会が構築されています。

## 主な取組・事業

	取組・事業	内容 (関連事業：●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	福祉教育の推進	<p>学校や地域、関係機関と連携し、福祉教育やボランティア体験等さまざまな機会を提供するとともに、福祉教育を通じた地域活動の活性化を図ります。子どもの頃から障害と障害者に対する理解を含む福祉教育を充実させ、あらゆる場において互いの理解を深める取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者サポートマニュアルの配布</li> <li>○出前講座・福祉体験講座</li> <li>○発達障害に対する理解の促進</li> <li>○職員研修</li> </ul>	障害者福祉課 社会福祉協議会 福祉センター 子ども発達支援センター 指導室 職員課
2	障害者等の参加・交流機会の充実	<p>健康福祉まつり等の区の行事や地域における各種行事、施設のイベント等を通じて、障害のある人とない人が相互に理解を深めるための交流を促進します。また、社会福祉法人等と連携し、障害者や高齢者が主体的に活躍できるような交流の場づくりを促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者福祉団体の活動支援</li> <li>○健康福祉まつりの開催による相互の理解の促進</li> <li>○障害者スポーツ体験会</li> <li>○防災訓練における障害者等の参加促進</li> <li>◎社会福祉法人との連携強化</li> </ul>	障害者福祉課 福祉センター 社会福祉協議会 スポーツ課 防災課
3	多様性を認め合うまちづくりの推進	<p>「障害者差別解消法」の周知や障害の理解を促進するための啓発活動、職員研修等を実施します。また、性的マイノリティに対する理解を深める教育など学校における多様性を認める教育の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ヘルプマーク・ヘルプカードの配布</li> <li>○障害者差別解消法リーフレットの配布</li> </ul>	障害者福祉課 福祉センター 指導室 職員課

		○学校における多様性を認める教育の推進 ○職員研修（再掲）	
4	多文化共生の意識醸成	学校における英語活動・英語指導や海外体験学習等の実施により多文化共生の意識を醸成していきます。また、「国際交流のつどい」や「国際交流サロン」等を通じて区内在住・在勤の外国人と日本人の交流を図ります。 ○中学生の海外体験学習の実施 ○外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施 ○国際交流のつどい、国際交流サロンの開催 ○おもてなし講座の開催	指導室 文化・生涯学習課
5	男女共同参画の推進	男女共同参画に関する意識啓発や情報提供の充実を図り、区民への理解を深めていきます。また、学校における男女平等教育を推進することで、子ども一人一人が男女共同参画の意識を深め、将来に向けた男女共同参画社会の推進につなげます。 ○男女共同参画の意識啓発 ○男女共同参画に関する情報提供 ○学校における男女平等教育の推進	総務課 指導室

#### 区内社会福祉法人の連携による地域公益活動への取り組み

基本施策2「気づきあい支えあいつながる地域づくり」の推進にあたっては、社会福祉法人が専門分野を超えて連携し、地域公益活動へ取り組む中央区社会福祉法人連絡会が力強い存在となっています。中央区社会福祉法人連絡会は、区内16の社会福祉法人が参加し、中央区社会福祉協議会が事務局を務めています。社会福祉法人の持つ専門性などを活用し、地域ニーズに対応したさまざまな取組を検討しています。

#### 【平成30（2018）年度の取組】

##### 📖 福祉体験合宿

平成31年3月に、区内5法人が参加し、将来の福祉人材・担い手の育成のため子どもに体験の場を提供するとともに、家族ぐるみで地域福祉への理解を促進することを目的として実施しました。

##### 📖 ボッチャ体験&福祉ちょこっと相談会

平成30年12月と平成31年1月に、区内11法人が参加し、ボッチャ体験とあわせて相談会を開催し、多世代の交流を図りました。参加者からは、「誰とでもできたのがよかった。」「楽しかった。」「もっと広めてもらいたい。」といった感想が聞かれました。